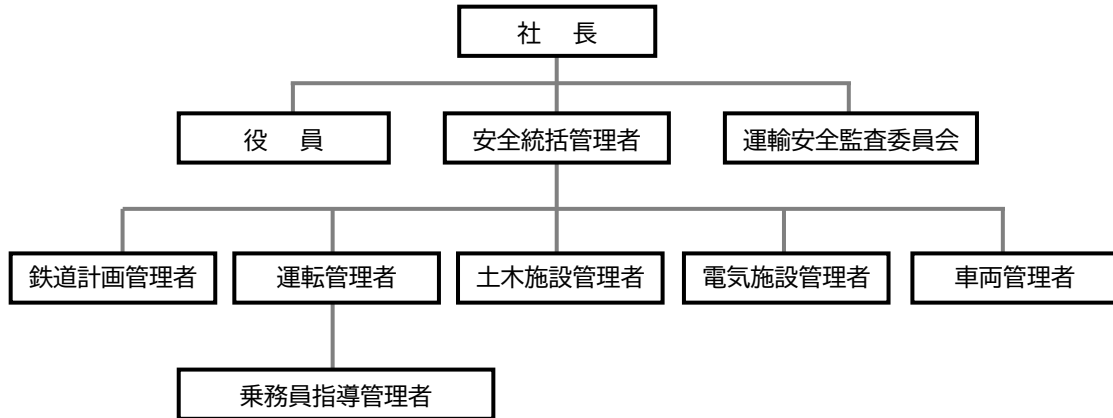


## 4. 安全管理体制と安全管理の仕組み

### 4.1 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を以下のように定め、各管理者の責任を明確にした安全管理体制を構築しています。

#### ■安全管理体制



#### ■各管理者の責務

安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
鉄道計画管理者	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括します。
運転管理者	安全統括管理者の指揮のもと、運転に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮のもと、乗務員の資質(適性・知識および技能)の維持に関する事項を管理します。
土木施設管理者	安全統括管理者の指揮のもと、土木施設に関する事項を統括します。
電気施設管理者	安全統括管理者の指揮のもと、電気施設に関する事項を統括します。
車両管理者	安全統括管理者の指揮のもと、車両に関する事項を統括します。
運輸安全監査委員会委員長	運輸安全監査に関する事項を統括します。

## ■経営トップ層による現場との関わり

経営トップ層が定期的に現業部門の巡視・視察を行っており、その際には現業部門所属部員とのフリーディスカッションの場を設けています。経営トップ層が各現場の安全に関する取組み状況を直接、確認・把握するとともに、現業部門の思いや悩みについても意見交換をするなど、双方向のコミュニケーションの深化を図っています。



ヒアリング(各課)



現場巡視(運輸課)



現場巡視(電気課)



現場巡視(延伸工事)

## 4.2 安全管理推進委員会

輸送業務の実施および管理方法を確認し、事故の発生防止対策等、安全性向上を図る施策を推進することを目的として開催しています。

### (1) 構 成 員

1. 社 長
2. 安全統括管理者
3. 鉄道計画管理者
4. 運転管理者
5. 土木施設管理者
6. 電気施設管理者
7. 車両管理者
8. 乗務員指導管理者
9. 運輸安全マネジメント事務局
10. 運輸安全監査委員長(オブザーバー)



### (2)開催時期および頻度

原則として毎月1回

### (3)安全管理推進委員会での審議事項および業務報告

審議事項	業務報告
<ul style="list-style-type: none"><li>・輸送の安全確保に関する体制の見直し</li><li>・安全方針、安全目標、安全重点施策の策定および見直し</li><li>・輸送の安全確保に係る具体的施策の策定および見直し</li><li>・輸送の安全確保に係る規則の策定および見直し</li><li>・鉄道事故防止対策検討委員会の検討内容およびその対策の実施状況の検証</li><li>・安全管理体制の維持、改善に必要な教育、訓練の策定計画および実施結果</li><li>・その他安全管理に関する事項</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・自然災害、第三者災害または長時間の輸送障害あるいは多数の死傷者の発生等、社会的に大きな影響を及ぼすと認められる事態が自社、他社において発生した場合にその内容</li><li>・輸送の安全を損なう事態、輸送の安全を損なうおそれのある事態が発生した場合にその内容</li><li>・事故の芽に関する事項</li></ul>

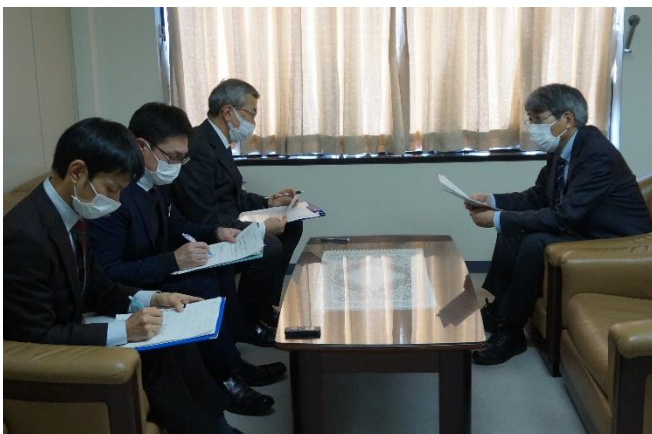
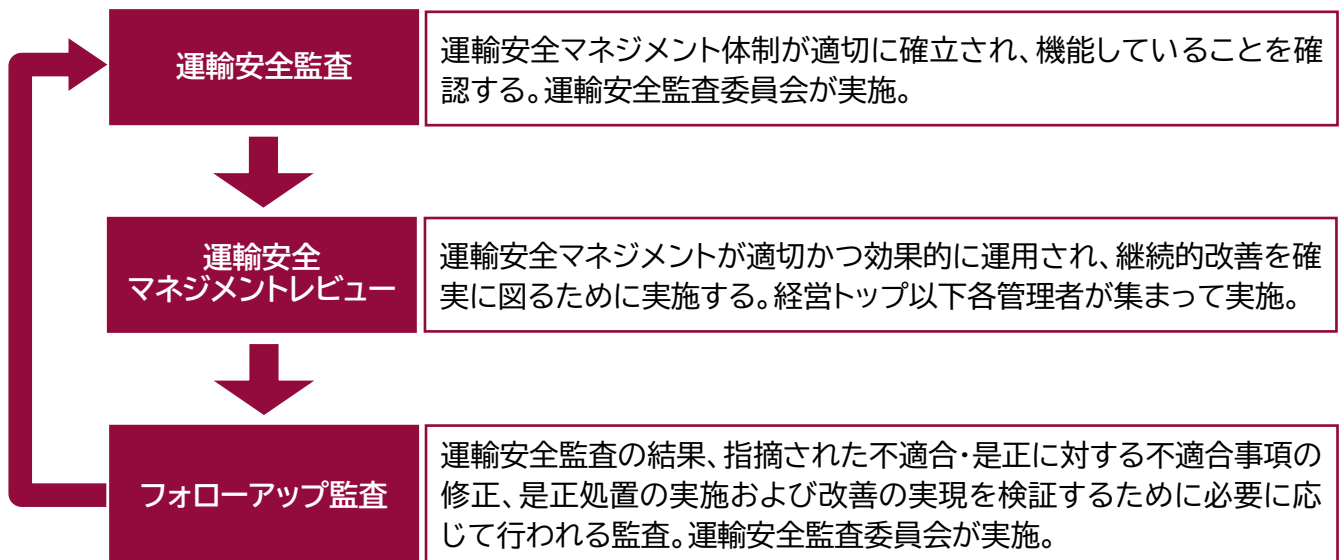




## 4.4 内部監査

### (1) 運輸安全マネジメントに係る内部監査等

鉄道輸送の安全性を向上させるため、運輸安全マネジメントに関する取組み状況に対して毎年内部監査として運輸安全監査を実施しています。運輸安全監査は経営管理部門スタッフによる運輸安全監査委員会が実施し、より安全性を向上させるために必要な事項について指摘します。運輸安全監査で指摘された事項については、年度末に行う運輸安全マネジメントレビューで経営トップ以下各管理者に共有され、翌年度に向けた方針を検討します。また運輸安全監査実施から半年経過後に進捗の確認(フォローアップ監査)を行い、次年度の運輸安全監査で改善されていることをチェックして、PDCA サイクルを回し、鉄道輸送の安全性をスパイラルアップするよう取り組んでいます。



運輸安全監査



安全マネジメントレビュー

## (2) 鉄道事業部が行う内部監査等

鉄道事業部においても内部監査を実施し、各部門における鉄道施設・電気施設・設備・車両等の整備・管理状況を監査することにより、現業業務の改善と能率向上を図っています。

運輸課業務監査 (運転監査)	運転取扱いの状況について行う監査
運輸課業務監査 (営業監査)	旅客取扱いの状況について行う監査
施設課業務監査	施設課主管施設、設備の保持、保全および管理の状況について行う監査
電気課業務監査	電気課主管施設、設備の保持、保全および管理の状況について行う監査
車両課業務監査	車両および車庫施設、設備の保持、保全および管理の状況について行う監査

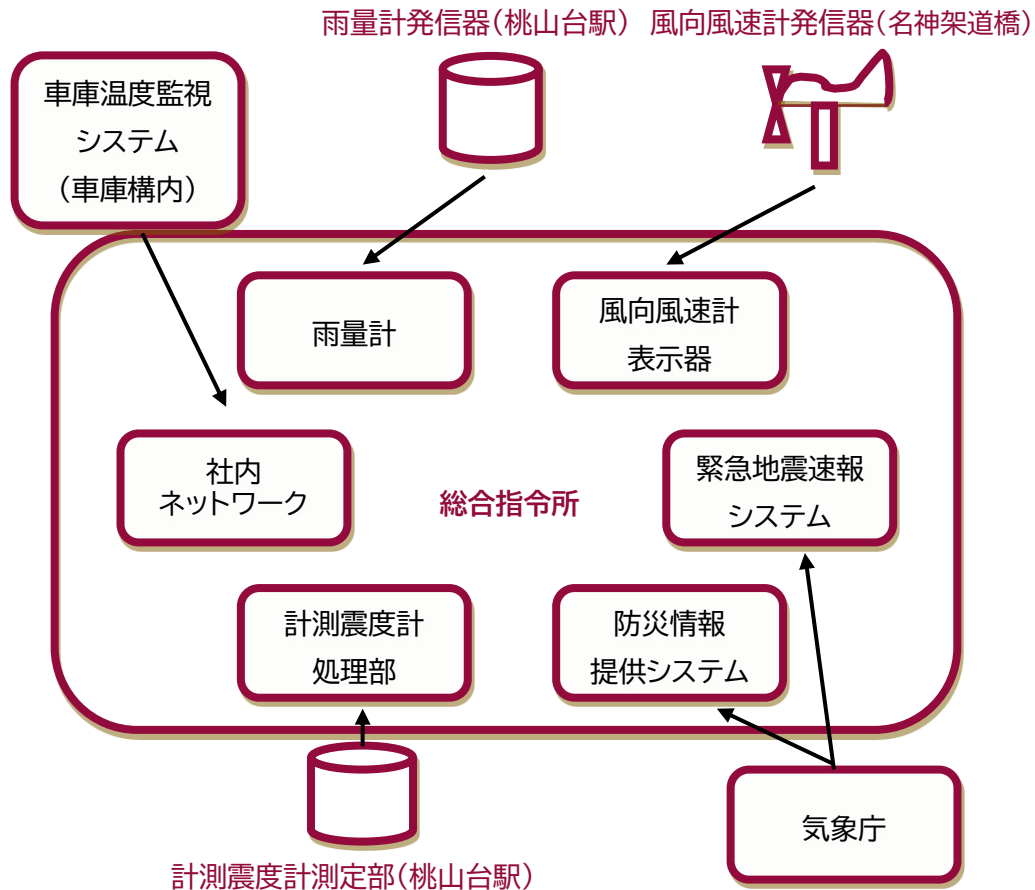


鉄道事業部内部監査(車両課)

## 4.5 緊急事態、防災体制

当社では自然災害やテロ行為、重大事故等による長時間の輸送阻害または多数の死傷者等、社会的に大きな影響を及ぼすと認められる事態が発生した場合に、適確・迅速な対応を行う事を目的として、速報・連絡体制、防災体制、復旧体制等を定めた「緊急事態対策規程」を制定しています。また、自然災害に対応するため、地震観測機器、風向風速計、雨量計等の気象観測装置を各所に設け、リアルタイムで気象状況を確認することができる体制を整えています。

## ■ 気象観測装置



気象観測システム構成図

### (1) 地震観測機器

#### ① 緊急地震速報システム

地震の発生直後に、震源に近い観測点の地震計で観測された地震波のデータを解析して震源の位置や地震の規模(マグニチュード)を直ちに推定し、これに基づいて沿線における強い揺れの到達時刻や震度を予測し、可能な限り素早く知らせるシステムです。送られてくる揺れの強さにより列車を停車させるなどの指示を行います。



表示器

#### ② 計測震度計

桃山台駅に設置された計測部により地震動の加速度および時間を計測し、総合指令所に設置の処理部にて計測震度・震度階級を算出する装置です。また、算出された震度階級により、列車に対して停止させるなどの指示を自動的に行っています。



## (2)風向風速計

江坂駅～緑地公園駅間の名神架道橋上に設置した風向風速発信器で検出されたデータが、総合指令所に設置している表示器に表示され、風速が設定された値を超えると警報が出され、列車の運転速度を規制します。また、そのデータは社内ネットワークで閲覧できるようになっています。



名神架道橋上風向風速計発信器

気象観測システム [実況](#) [時報](#) [日報](#) [月報](#) [ケラ](#) [履歴](#) [グラフ](#) [設定](#) [ログアウト](#)

実況

最新時刻	2022/09/01 21:17		
瞬間風速 (m/s)	瞬間風向	1分雨量 (mm)	10分雨量 (mm)
0.0	北	0.5	10.0
最大瞬間風速 (m/s)	最大瞬間風向	時間雨量 (mm)	日雨量 (mm)
1.8	北北東	13.0	31.5
平均風速 (m/s)	平均風向	連続雨量 (mm)	警報状態
0.6	北	13.0	0000

ネットワーク上で確認できる画面

## (3)雨量計

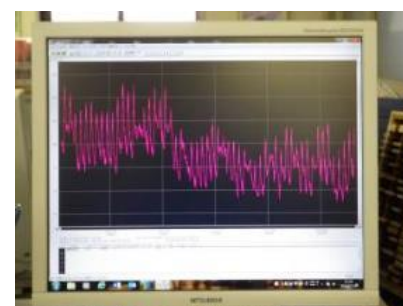
降水量を測定する装置で桃山台駅駅舎上に集水桝を設置しています。時間と降水量により設定された数値に達すると警報が出され、雨量に対する監視体制をとります。また、そのデータは社内のネットワークで閲覧できるようになっています。



雨量計発信器

## (4)車庫温度監視システム

車庫構内に設置した温度計の測定値を監視するシステムで、特に冬季における低温状況を把握することにより転てつ装置の凍結防止対策の必要性を判断します。



温度管理画面

## (5)レール温度監視システム

夏季の高温期は、気温の上昇とともにレールの温度が上昇し、膨張による座屈が起きる危険性が高まります。これを防ぐため、桃山台駅付近に設置している温度計で外気温とレール温度を把握することにより、監視体制を強化しています。



温度監視画面



## (6)テロ警戒体制

GWと夏季期間にテロ特別警戒期間を設け、テロ警戒バッジの着用による意識の向上に加え、巡回強化などにより鉄道テロ対策の強化を図っています。



テロ警戒バッジ

## (7)駅構内火災対応設備

運転指令業務を行う総合指令所に駅火災警報装置を設置しており、緑地公園駅・桃山台駅・千里中央駅に設置している火災報知器が動作した場合に警報および表示にて駅構内火災発生を知らせます。これにより、運転指令者が駅構内火災を早期に把握でき、火災が発生している駅への列車の進入停止手配等の対応を迅速に行うことができます。



総合指令所内



火災警報器

## 4.6 外注先、委託先の安全管理

### (1) 施設部門

#### ① 施設部門における外注工事および委託業務

施設部門では、土木・建築設備、軌道関係工事のほか、構造物検査業務を外注し、以下に記す保守業務および線路検査業務、工事の現場監理について業務委託しています。

(外注工事) 土木・建築設備関係工事(土木構造物、駅他施設・設備の保守改良)

軌道関係工事(軌道整備、レール更換、まくらぎ更換等)

(委託業務) 土木・建築設備関係工事の現場監理業務

軌道関係工事の現場監理業務

作業用機械の運転および点検業務

構造物の検査全般

線路検査全般

#### ② 施設部門における外注先等の安全管理

- ・工事施工にあたっては、発注内容により適合資格を有する者を工事責任者とし、資格付与に必要な教育を当社で行っています。また、工事に際しては、当社社員が施工計画の確認および承認、中間における進捗状況ならびに不具合等の有無の確認を行い、竣工時の検査は外注先立会のもと、当社社員が確認しています。
- ・検査業務にあたっては、当社で資格を有するものを責任者とし、計画の確認および承認、検査結果のとりまとめや判定への立会を当社社員が行っています。
- ・主たる業務委託者と随時連絡会議を開催し、業務内容、安全管理等が適切に行われているかを確認しています。

### (2) 電気部門

#### ① 電気部門における外注工事および委託業務

電気部門では、電気設備関係工事を外注し、以下に記す保安業務および検査業務、工事の現場管理について業務委託しています。

(外注工事) 電気設備関係工事

(委託業務) 鉄道制御トータルシステム、旅客案内用光伝送装置、構内電話・事業用電話設備等  
信号・通信設備、電力(変電・電気室・内線)設備、サードレールに係る検査・障害対応業務、電力指令業務

#### ② 電気部門における外注先の安全管理

- ・工事施工にあたっては、発注内容により適合資格を有する者を工事責任者とし、資格付与に必要な教育を当社で行っています。また、工事に際しては、当社社員が施工計画の確認および承認、日々の入所者の確認、竣工時の検査立会にあたり、安全管理を行っています。
- ・検査業務にあたっては、当社で資格を有するものを責任者とし、業務を行っています。月に1度主たる業務委託者と連絡会議を開催し、検査等が適切に行われているかを確認しています。

### (3)車両部門

#### ①車両部門における委託業務

- ・車両検査作業(列車検査、状態機能検査、重要部検査、全般検査、臨時検査)
- ・車両整備
- ・車両定期検査工程(案)の策定
- ・車両運用計画(案)、検査計画(案)の策定
- ・故障対策に関する調査、立案、施行等
- ・検修設備等の日常管理

#### ②車両部門における業務委託先の安全管理

- ・全般検査出場について、試運転に当社社員が添乗し、異常がないことを確認しています。
- ・当社資格制度に基づいた教育訓練および技術に関する教育を当社社員が行い資質技能の維持向上に努めています。
- ・改造工事は、着手前に工事内容等を工事委託先と十分に打合せを行うとともに、進捗状況ならびに不具合等の有無の確認を中間時点で行い、竣工検査は当社社員立会のもと、業務委託先が確認しています。